

平成 28 年 7 月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成 28 年 7 月 21 日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 平成28年7月21日(木) 午前9時00分～

開催場所 橋本市教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信  
委員 森田 知世子 米田 恵一 中尾 悦子  
教育長 小林 俊治

出席職員 教育部長 森中 寛仁 教育総務課長 櫻井 康雄  
学校教育課長 辻脇 昌義 社会教育課長 水林 正美  
文化スポーツ室長 大西 基夫 子ども課長 吉田 健司  
教育相談センター長 椿本 雅敏 中央公民館長 海堀 不二夫  
社会教育課長補佐 中田 幸 図書館長 井澤 清  
教育総務課長補佐 兼井 和彦 教育総務課主任指導主事 坂本 利一

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 清水幼稚園について

報告第3号 橋本市子ども冒険村について

報告第4号 第16回 橋本市教育フォーラムについて

### 5 付議事項

### 6 その他

会議の概要 開会 午前9時00分

事務局 それでは教育委員会7月定例会議を始めたいと思います。  
最初に、6月の会議録の署名を米田委員お願いします。

米田委員 正確に記録されていました。

事務局 本日の会議録の承認は清田委員よろしくお願いします。

清田委員 はい。

事務局 それでは報告事項に入らせさせていただきます。  
報告第1号教育状況について 教育長よろしくお願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。  
まず、橋本小学校、橋本中央中学校、境原小学校、恋野小学校の学校訪問と応其小学校の授業参観大変ご苦労さまでした。また、後ほど感想等ありましたらよろしくお願いします。

6月13日に開会した市議会は7月1日に閉会しました。

6名の議員から一般質問がありました。岡本議員から「少子化社会における小学校について」坂口議員から「8月11日のがんばれの日の企画について」「岐阜市との姉妹都市提携にむけての取り組みについて」「東京五輪に向けナショナルチームのキャンプ地誘致活動について」岡議員から「教育環境と教育理念の統一と実行について」森下議員から「隅田地域の小学校指定校について」田中議員から「小規模小学校存続について」「共育コミュニティ制度について」土井議員から「子どもの貧困の連鎖を断ち切るための学習支援等について」です。別添のとおり答弁をしています。

また、各小中学校も本日から夏季休業に入りました。中体連も今日・明日のバスケットボールの部を残すだけとなっています。夏季休業中も「子ども冒険村」をはじめ色々な行事があります。子どもたちにとって無事で実り多い夏季休業になることを願っています。

また、「高野参詣道 黒河道」がトルコのイスタンブールでユネスコの世界遺産会議が行われて、世界遺産として決定される予定でしたが、クーデターにより10月のパリでの会議に延期になりました。

7月28日に総合教育会議があり、橋本市の財政の報告と橋本市の教育について協議を頂く予定です。よろしくお願いします。また7月29日に伊都地方教育委員連絡協議会の総会があります。このことにつきましてもよろしく願い申し上げ教育状況の報告とさせていただきます。

事務局 報告第1号について何かご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

米田委員 報告第1号の内容と少し違いますが、8月6日にサマーボールがありますが、夜遅くまで居ると補導はされるのでしょうか。

社会教育課長 補導につきましては午後10時以降で、未成年の者が保護者無しで行動していると、補導をするということになっています。補導と言っても、青少年センター担当が行って、指導・注意ということになります。

米田委員 それはいつも報告してくれる深夜徘徊などの一件に入ってくるのですか。

社会教育課長 警察に補導をされた時は集計には入りますが、私どもは指導だけですので、その人数は報告書の集計には入りません。

米田委員 10時ですか。

事務局 祭の後でも、10時を過ぎた場合、今言われた教育関係者が補導する場合にはカウントされませんが、警察も補導しますので、警察に補導をされた場合にはカウントします。少し法律が変わりました。補導についての法律が今までは6時以降にゲームセンターなどに保護者同伴でもいられないという法律でしたが、ここが変更になりました。学校教育課長、説明をしてもらってもよろしいですか。

学校教育課長 保護者付きであれば10時まで良いということに変わっています。ゲームセンターには保護者付きで10時まで居る子どもが増えるかなと思います。

米田委員 保護者であったら、20歳の兄などは入るのですか。

学校教育課長 一応、保護者と言うのは親ということになりますので、20歳の兄は保護者にならないと思います。保護者という形です。

事務局 改正はこの6月くらいだったと思います。それまでは保護者付きでも6時以降は駄目だったのですが、可になりました。改正を受けて学校側が考慮し夏休み前に資料を配布しているということです。

他にありませんか。  
よろしいでしょうか。

はい。それでは報告第1号は終わらせて頂きます。  
報告第2号からは教育長よろしく願います。

教育長 続いて、報告第2号清水幼稚園について 報告をお願いします。こども課長。

こども課長 5月定例会で、清水幼稚園を廃園ということで報告させていただいて、政策調整会議に掛け了承を得ましたので、保護者説明会に入りました。結構保護者の方から厳しめなご意見を頂きまして、4歳児の保護者についてはあと1年、清水幼稚園という話ができました。保護者の皆様のご意見をもって副市長と再度話し合いをしまし

た。副市長がそういうことであればもう一年存続させようかということで、1年半後、平成29年度で廃園。以後募集をしないということで、4歳児または5歳児については2人だけでも、園を存続させるという話になりました。7月19日、保護者説明会を再度開催しましたが、保護者5名以外にいろいろな方が来られてまして、その中には教育委員会でやりました統合準備会の学文路地区の方なども来られてまして、「廃園とは何事ぞ」というご意見もありました。統合準備会の中で条件として、子ども園を建てていきますと言っていましたので、子ども園が建たない限り、清水幼稚園を置いておくのが通常ではないですかと言われてます。そこについては私も答弁が出来ないところもありますので、あと1年半は存続させておくことに決定をしましたので、休園か廃園かを再度、市長と協議をさせてもうらおうと思っっています。今日は報告をさせていただきますのは廃園、もしくは休園が一年伸びたということで報告をさせていただきます。

学校教育課長 園区関係は学校教育課にありますので、園区の変更ということで清水幼稚園区は学文路幼稚園区に含めるという方向で、現在、協議を進めています。  
あとについてはまだ、協議の途中になっています。

事務局 実際に、幼稚園が29年度末にまで行くのですが、募集をしないということになりますので、10月・11月くらいに募集停止という説明をする中で、今、学校教育課長が言った、園区がこうなるので、清水区の方は、幼稚園行くのならここに行ってくださいというような形を取るのが9月議会条例改正で必要になってきますので、そういう話でのということです。

米田委員 それでは、幼稚園で学文路に行った場合、小学校は選べるのですか。

学校教育課長 清水のエリアは清水小学校が指定校になります。

米田委員 現状、信太小学校の生徒数の減少は子ども園に皆が降りていって、そのまま高野口小学校に行く者、友達が行くから信太小学校に行かずに、高野口小学校に行っているのではないですか。それと同じようにならないのですか。

学校教育課長 指定校変更ルールがあって、両親が共働きで家に帰っても居ないという場合とかは校区外に出る場合がありますが、それ以外は指定校変更は出来ません。

米田委員 信太は変更が出来るとか、そうなっているのですか。

学校教育課長 同じルールです。信太が特別なルールではありません。ただ、信太につきましては、家に帰っても居ないとか、そんな理由もあって、下の方へ行っているということが多いのは実情です。だから、清水小で同じことが起こるのかどうかは分かりません。

米田委員 それは、その学校に行きたくても行けないということですか。

学校教育課長 行けません。指定校のルールがあります。自由学区制ではないので、決められています。

教育長 8月の定例会で細かい事は、提案をさせて頂くのですが、1号認定・2号認定の関係で、保育園は校区の区域が無い。でも、幼稚園は校区の区域が決まっています。ただ、非常に複雑な入り組んだ校区になっています。それから子ども園も、一応校区は決まっています。小学校も校区が決まっています。清水幼稚園がなくなった場合、幼稚園の校区として、清水幼稚園の子どもは学文路幼稚園の校区に入り込んでいく。ただ、清水の子どもの中では橋本子ども園も行けますし、このことによって、行けるようになると思います。それから清水保育園も元々ありますので、選択肢はあるのですが、今言われたとおり、選択肢が多くなると今度は逆に、複雑な指定校変更などいろんなことが生じてきます。なるべくトラブルが無いような校区設定を考えて、提案を8月の定例会でさせてもらいますので、それも合わせて、宜しくお願いします。

森田委員 閉園に至るとするのは子どもが少ないとかがあると思いますが、対象園児はやはり少なくなっているのですか。この地区というか、清水幼稚園区の今後入ってくる子どもは。

学校教育課長 具体的な数値は分かりませんが、児童数は減ってきていますので、少なくなっているとは思いますが。

教育長 今のところ、今年終わったら、清水幼稚園は2名です。入ってくる子は0です。

学校教育課長 地域の子どもさん自体が絶対的に少なくなっているというのは実情なので。

教育長 学文路幼稚園も4名か5名なのかな。職員が3名です。

米田委員 それは住基台帳ベースで、具体的に減ってきているのですか。他に流れているというわけではなくて。

学校教育課長 清水保育園はいろんなエリアから来ているので、一定の人数いますが、子どもの数が減ってきているというのは橋本市全体です。一部地域は現状維持か増えているところありますけど、全体的には減ってきています。

米田委員 僕はゆくゆく清水小学校も閉校されるのではと懸念します。そちらの方の不安の方が高いと思います。

学校教育課長 2030年くらいになると、そんな可能性も検討に入るかもしれません。ただ、ここ何年間の推移はそんなに減りはしない状況です。なので、小学校で言えば、存続の危機に瀕しているのは信太小学校のみとなります。恋野も境原も、一定のラインの人数は一応入ってくる予定です。ただ、20年後はどうなってくるのかというのはちょっと分かりません。

適正規模配置基本方針では小学校は存続すると書いてありますが、当分の間はそれで行くべきだと思います。ただ、長い目で見た時は少し考えていくのも、出てこざるを得ないと思います。

教育長 信太小学校については学校教育課長がいま保護者の方々に聞き取りをしています。子どもの最大の利益を考えた時にどれが良いのか。確かに、地域の願いや思いもあります。教育委員会としてはあまりイニシアジブを全面的に前に出したくはないのですが、いつかは結論付けて行かざるをえない。子どもの最大の利益を見通して、結論を出す必要があるのではないかなど。ある程度の結論は29年度、28年に協議をして、29年度に結論を出さないといけないのかなど考えています。

事務局 この件についてよろしいでしょうか。

中尾委員 清水幼稚園・信太小学校にしても、地域の人とか保護者の人に聞き取りをしても、えらえることが一番、その結果、どうなったかという結果よりもその段階が一番を大事なことだと思います。

事務局 はい。出来るだけ聞き取りに回れるように、信太小学校については計画しています。

教育長 それでは、報告第2号は終わらせて頂きます。  
報告第3号橋本市子ども冒険村について 報告をお願いします。

社会教育課長 (別紙「橋本市冒険村について」資料より説明)

教育長 報告が終わりました。何かご意見等ございませんか。

まず、中尾委員に去年からいろいろとご意見を頂きまして、人数を増えさせないのかというご意見も頂きました。現地にも行ってもらって、「かなり厳しい状況かなと納得をしました」というお話をいただいた中で、また10名増やしたという、その部分で難しいところもあるのですが。

社会教育課長 10名の定数増ですが、いろいろ考えた上で、テントの数とかも考慮を致しまして、10名ということになりました。

中尾委員 すみません。大変、多くなって嬉しい事なのですけれども、その多くなった理由とかはありますか。

社会教育課長 特に理由ということは子どもから話は聞いてないのですが、こういう機会が少なくなってきたのかなと思います。申込みに行って、行こうよという、学校の中でも友達関係もあると思います。

中尾委員 意義のあることですね。  
先程、友達とおっしゃっていたのですが、抽選をする前に一緒に行こうと言って、申込んだ人に配慮とかはあったのですか。

社会教育課長 そう配慮はありません。実行委員がそれぞれ抽選箱から番号を引いての抽選となっています。ある小学校のでは、男子4名の申し込みで4名全員落選となりました。そういうことで、実行委員会の中でも、それはあまりにかわいそうなので、「ちよっ

と考慮しようか」という意見も出てあったのですが、抽選に公平性がなくなると、後で説明がつかなくなりますので、こういうことになりました。

中尾委員 場合によっては、「友達が落ちたので行きません」という子が出てくる可能性はありますか。

社会教育課長 あります。去年でも、ある小学校で二人で申し込んで、1人が通って、1人が落選ということがありました。出発の時に、見送りに来ていた落選したもう1人が行きたいということがありましたがあきらめてもらいました。棄権があると、補欠の方が繰上がることになるのですが。

教育長 よろしいですか。他にございませんか。

米田委員 だんだん人気が出てくるというのは良い方向に行っていると思います。もっとも増えてくる可能性があると思うので、学校の行事には出来ないのですか。これは3・4泊ぐらいあるのですか、それを短くしてでも、学校の行事にしていけるのはどうですか。

学校教育課長 学校行事としては多くの学校で、5年生が紀北青少年の家等を使いながら、宿泊研修を行っています。

米田委員 今やっているのですか。

学校教育課長 やっています。

教育長 よろしいですか。

それでは報告第3号はこれまでとします。

続いて報告第4号第16回 橋本市教育フォーラムについて を報告お願いします。学校教育課長。

学校教育課長 (別紙「橋本市教育フォーラムについて」資料より説明)

教育長 これは全員、教育委員がステージに上ってもらってということになるのですよね。

学校教育課長 そうです。

教育長 市長が来賓で、清田委員に開会の挨拶をして頂いて、そして、市長が挨拶をして、自分が橋本市の教育方針の説明をさせてもらうのですが、その時点では下りて頂くということですね。

学校教育課長 そうですね。

教育長 後は委員については、それぞれの分科会に行ってもらえるようであれば分科会に参加して頂くと。分科会の部屋については。



学校教育課長 場所については参加者の規模で、また、張り紙等でお知らせをする形になっています。

事務局 基本は教育文化会館と全体会をする市民会館、それから教育と福祉の連携については福祉センターでということで行います。

米田委員 分科会が終われば、そこで解散ということですか。

事務局 解散です。

教育長 何かご質問等ございませんか。ご意見でも結構です。

米田委員 体がたくさんあれば良いのだけれども、どうしても1つのところに座りっぱなしになる可能性が高いと思うのです。あっちこっちにレジュメみたいなのが、それぞれのところにあるのですか。あれば、それぞれのレジュメなどを後ほどでも預かれば良いと思いますが。

事務局 一応、それぞれの会で準備をするようになっています。報告書も簡単なものですが作る予定ですので、報告書と提案資料などを準備したいと思います。

教育長 よろしいですか。  
他にございませんか。

米田委員 これは一般の方にも宣伝はしているのですか。

事務局 学校の方では保護者に配ってあるので、あと地区公民館にはこのチラシを大きくし貼って頂きます。出来るだけ参加者を増やしたい。広報にも、このような催しがありますという広告を次の8月の広報に掲載しています。

教育長 他にございませんか。  
ないようでしたら、これで報告事項を終わらせて頂きます。  
本日、付議事項が特にございませんので、私の司会の方を終わらせて頂いてその他に入りますがよろしいでしょうか。

そしたらお願いします。

事務局 8月の定例会日程です。8月30日9時からでよろしいですか。それではそのように決定いたします。  
これで7月定例会を閉会いたします。

(午前9時30分)

署 名 委 員